

南港発電所更新計画に係る
環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

令和7年9月

関西電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧等	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間	1
(4) 縦覧者数	1
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	2
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価準備書について提出された意見の概要及び事業者の見解	18

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧等

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、「南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書」（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1月間、準備書及びこれを要約した書類を縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

令和7年7月18日（金）

(2) 公告の方法

① 官報による公告〔別紙1参照〕

令和7年7月18日（金）付の官報に「公告」を掲載した。

② 日刊新聞紙による公告〔別紙2参照〕

令和7年7月18日（金）付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

- ・朝日新聞（朝刊24面 大阪府内版）
- ・毎日新聞（朝刊19面 大阪市内版、大阪南版）
- ・読売新聞（朝刊25面 大阪市内版、泉州版）
- ・産経新聞（朝刊19面 大阪府内版）
- ・日本経済新聞（朝刊39面 大阪本社版）

③ お知らせの掲載〔別紙3参照〕

上記の公告に加え、次の広報誌及びウェブサイト（令和7年7月17日（木）より）に「お知らせ」を掲載した。

- ・大阪市広報誌「大阪市民のみなさんへ 令和7年8月号」
- ・堺市広報誌「広報さかい 2025年8月号」
- ・大阪府ウェブサイト
- ・大阪市ウェブサイト
- ・堺市ウェブサイト
- ・当社ウェブサイト

(3) 縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間

縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間は、第1表のとおりである。

(4) 縦覧者数

「南港発電所正門守衛室」における縦覧者数は0名であった。
また、当社ウェブサイトのアクセス件数は、延べ1,356件であった。

第 1 表 準備書の縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考
南港発電所正門守衛室 (大阪市住之江区南港南七丁目三番八号)	令和 7 年 7 月 18 日(金) ～ 8 月 18 日(月)	午前 9 時から 午後 5 時まで	土曜日、 日曜日、 祝日は 除く。
大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課 (大阪市住之江区南港北一丁目十四番十六号大阪府咲洲庁舎二十一階)		午前 9 時から 午後 5 時 30 分まで	
大阪府府政情報センター (大阪市中心区大手前二丁目大阪府庁本館一階)		午前 9 時から 午後 5 時 15 分まで	
大阪市環境局環境管理部環境管理課 (大阪市住之江区南港北二丁目一番十号ATCビル0's棟南館五階)		午前 9 時から 午後 5 時 30 分まで	
大阪市環境局総務部総務課 (大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目五番一号あべのルシアス十三階)		午前 9 時から 午後 5 時 30 分まで	
大阪府大正区役所区民情報コーナー (大阪府大正区千島二丁目七番九十五号大正区役所二階)		午前 9 時から 午後 5 時 30 分まで (金曜日は午後 7 時まで)	
大阪市住之江区役所区民情報コーナー (大阪市住之江区御崎三丁目一番十七号住之江区役所一階)		午前 9 時から 午後 5 時 30 分まで (金曜日は午後 7 時まで)	
堺市環境局環境保全部環境共生課 (堺市堺区南瓦町三番一号堺市役所高層館四階)		午前 9 時から 午後 5 時 30 分まで	
堺市西区役所市政情報コーナー (堺市西区鳳東町六丁六百番地西区役所一階)		午前 9 時から 午後 5 時 15 分まで	
インターネットの利用による公表 当社ウェブサイト (https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2025/pdf/20250717_1j.pdf)	令和 7 年 7 月 18 日(金) ～ 9 月 1 日(月)	常時	—

注. 「南港発電所正門守衛室」及び「インターネットの利用による公表」以外の準備書の縦覧は、各関係地方公共団体（大阪府、大阪市及び堺市）にて実施した。

2. 準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告の方法

説明会の開催の公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(2) 開催の日時、開催の場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は、第 2 表のとおりである。

第 2 表 説明会の開催日時、開催場所及び来場者数

開催日時	開催場所	来場者数
令和 7 年 8 月 5 日(火) 18:30～19:30	アジア太平洋トレードセンター コンベンションルーム 1 (大阪府大阪市住之江区南港北二丁目一番十号ATCビル0's棟南館 6 階)	32 名
令和 7 年 8 月 7 日(木) 18:30～19:30	サンスクエア堺 サンスクエアホール (大阪府堺市堺区田出井町二番一号B棟 1 階)	19 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和 7 年 7 月 18 日（金）から令和 7 年 9 月 1 日（月）までとした。なお、郵送の受付は当日消印有効とした。

(2) 意見書の提出方法〔別紙 4 参照〕

縦覧場所に備え付けの意見用紙等により、当社への郵送で意見を受け付けた。

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は 1 通（意見の総数は 8 件）であった。

官報掲載の公告内容

○官報（令和7年7月18日（金）号外第166号 84ページ）

南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書の公告 環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）の規定に基づき、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の作成及び説明会開催について、次のとおり公告いたします。 一、事業者の名称及び、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 名 称 関西電力株式会社 代表者 取締役代表執行役社長 森 望 所在地 大阪府大阪市北区中之島三丁目六番一六号 二、対象事業の名称、種類及び規模 名 称 南港発電所更新計画 種類 ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式） 規模 百八十六・三万キロワット 三、対象事業が実施されるべき区域 大阪府大阪市住之江区南港七丁目三番八号 四、関係地域の範囲 大阪市及び堺市 五、準備書等の縦覧の場所、期間及び時間 大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課（大阪府住之江区南港北一丁目一四番一六号大阪府咲洲庁舎二一階） 大阪府府政情報センター（大阪府中央区大手前二丁目大阪府庁本館一階） 大阪府環境局環境管理部環境管理課（大阪府住之江区南港北二丁目一番一〇号ATCビル・s 南館五階） 大阪府環境局総務部総務課（大阪府阿倍野区阿倍野筋一丁目五番一号あべのルシアス一三階） 大阪府大正区役所区民情報コーナー（大阪府大正区千島二丁目七番九五号大正区役所二階） 大阪府住之江区役所区民情報コーナー（大阪府市住之江区御崎三丁目一番一七号住之江区役所一階） 堺市環境局環境保全部環境共生課（堺市堺区南瓦町三番一〇号堺市役所高層館四階） 堺市西区役所市政情報コーナー（堺市西区鳳東町六丁六〇番地西区役所一階） 南港発電所正門守衛室（大阪府市住之江区南港南七丁目三番八号） 令和七年七月十八日（金）から 令和七年八月十八日（月）まで （土曜日、日曜日、祝日を除く）	
縦覧場所の開庁時間に準じます。（ただし、南港発電所正門守衛室は午前九時から午後五時まで） 左記のウェブサイトにて令和七年七月十八日（金）から令和七年九月一日（月）まで準備書等をご覧いただけます。 https://www.kepc.co.jp/corporate/pr/2025/pdf/20250717_1j.pdf 六、意見書の提出 準備書について環境の保全の見地から意見をお持ちの方は、氏名及び住所（法人その他の団体の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、意見書の提出の対象である準備書の名称、準備書についての環境の保全の見地からの意見（意見の理由を含む）を日本語により記載し、令和七年九月一日（月）までに八の問い合わせ先へ書面にてご郵送ください。（当日消印有効） 七、準備書説明会の開催を予定する日時及び場所 ・ 令和七年八月五日（火） 十八時三十分～二十時（予定） アジア太平洋トレードセンター コンベンションルーム1 （大阪府大阪市住之江区南港北二丁目一番一〇号ATCビル・s 南館六階） ・ 令和七年八月七日（木） 十八時三十分～二十時（予定） サンスクエア堺 サンスクエアホール （大阪府堺市堺区田出井町二番一〇号B棟一階） 八、問い合わせ先 〒五三〇一八二七〇 大阪府大阪市北区中之島三丁目六番一六号 関西電力株式会社 火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ 電話 〇七〇一二九〇四一五四七九 問い合わせ時間 午前九時から午後五時まで （土曜日、日曜日、祝日を除く） 令和七年七月十八日 大阪府大阪市北区中之島三丁目六番一六号 関西電力株式会社 取締役代表執行役社長 森 望	

日刊新聞紙掲載の公告内容

○日刊新聞紙（令和 7 年 7 月 18 日（金））

- ・朝日新聞（朝刊 24 面 大阪府内版）
- ・毎日新聞（朝刊 19 面 大阪市内版、大阪南版）
- ・読売新聞（朝刊 25 面 大阪市内版、泉州版）
- ・産経新聞（朝刊 19 面 大阪府内版）
- ・日本経済新聞（朝刊 39 面 大阪本社版）

南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書の公告 環境影響評価法（平成九年法律第八十号）の規定に基づき、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の作成及び説明会開催について、次のとおり公告いたします。 一、事業者の名称及び、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 名 称 関西電力株式会社 代表者 取締役代表執行役社長 森 望 所在地 大阪府大阪市北区中之島三丁目六番六号	二、対象事業の名称、種類及び規模 名 称 南港発電所更新計画 種 類 ガスタービン及びガスタービン・コンバインドサイクル発電方式 規 模 百八十六・三万キロワット	三、対象事業が実施されるべき区域 大阪府大阪市住之江区南港南七丁目三番八号	四、関係地域の範囲 大阪府及び堺市	五、準備書等の縦覧の場所、期間及び時間 大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課（大阪府住之江区南港北二丁目四番六号大阪府咲洲庁舎二階） 大阪府府政情報センター（大阪府中央区大手前二丁目大阪府庁本館三階） 大阪府環境局環境管理部環境管理課（大阪府住之江区南港北二丁目一番〇号ATCビル五階南館五階） 大阪府環境局総務部総務課（大阪府阿倍野区阿倍野筋一丁目五番二号あべのシクス三階） 大阪府大正区役所区民情報コーナー（大阪府大正区千島一丁目七番九号大正区役所三階） 大阪府住之江区役所区民情報コーナー（大阪府住之江区御崎三丁目一番一七号住之江区役所三階） 堺市環境局環境保全部環境共生課（堺市堺区南瓦町三番二号堺市役所高層館四階） 堺市西区役所市政情報コーナー（堺市西区鳳東町六丁六〇番地西区役所三階） 南港発電所正門守衛室（大阪府住之江区南港南七丁目三番八号） 令和七年七月十八日（金）から 令和七年八月十八日（月）まで （土曜日、日曜日、祝日を除く） 縦覧場所の開庁時間に準じます。（ただし、南港発電所正門守衛室は午前九時から午後五時まで） 左記のウェブサイトにて令和七年七月十八日（金）から令和七年九月一日（月）まで準備書等をご覧いただけます。 https://www.keppco.co.jp/corporate/pr/2025/pdf/20250717_1.pdf	六、意見書の提出 準備書について環境の保全の見地から意見をお持ちの方は、氏名及び住所（法人その他の団体の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）意見書の提出の対象である準備書の名称、準備書についての環境の保全の見地からの意見、意見の理由を含むを日本語により記載し、令和七年九月一日（月）までに八の問い合わせ先書面にて送達ください。（当日消印有効）	七、準備書説明会の開催を予定する日時及び場所 ・令和七年八月五日（火） 十八時三十分～二十時（予定） アジア太平洋トレードセンターコンベンションルーム1（大阪府大阪市住之江区南港北二丁目一番一〇号ATCビルO's棟南館六階） ・令和七年八月七日（木） 十八時三十分～二十時（予定） サンスタア坂サンスタアホール（大阪府堺市堺区田出井町一番号B棟二階）	八、問い合わせ先 〒530-8120 大阪府大阪市北区中之島三丁目六番六号 関西電力株式会社火力事業本部火力開発部 電源開発グループ 電話 〇七〇―九〇四一五四七九 問い合わせ時間 午前九時から午後五時まで （土曜日、日曜日、祝日を除く） 令和七年七月十八日 大阪府大阪市北区中之島三丁目六番六号 関西電力株式会社 取締役代表執行役社長 森 望
--	---	---	---------------------------------	--	--	--	--

関係地域（大阪市及び堺市）の広報誌掲載のお知らせの内容

○大阪市広報誌「大阪市民のみなさんへ 令和7年8月号」

環境影響評価図書の縦覧

南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書

目 縦覧：8/18まで、意見書の受け付け：9/1まで

場 縦覧：環境局環境管理課、住之江・大正区役所ほか、意見書の提出先：関西電力株式会社

問 環境局環境管理課

☎ 06-6615-7938 FAX 06-6615-7949

○堺市広報誌「広報さかい 2025年8月号」

南港発電所更新計画に係る 環境影響評価準備書の縦覧

期間 8月18日まで（土・日曜日、祝
休日を除く）

期間中に事業者の関西電力による説明会も開催されます。9月1日まで意見書を提出できます。

詳しくは市**HP**参照

問 関西電力
(☎070-2904-5479
FAX06-6441-4091)

ウェブサイト掲載のお知らせの内容

○大阪府ウェブサイト

南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書の縦覧及び意見の受付について

報道提供日時	2025年07月17日 14時 00分																																								
内容	関西電力株式会社から、環境影響評価法に基づき、南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書（※注）（以下「準備書」といいます。）の送付を受けました。 このため、大阪府環境影響評価条例に基づき、準備書及びこれを要約した書類（以下「要約書」といいます。）の写しを以下のとおり縦覧に供します。 また、環境影響評価法に基づき、事業者である関西電力株式会社が縦覧期間中に説明会を開催するとともに、準備書についての環境の保全の見地からの意見を令和7年9月1日（月曜日）まで受け付けますのでお知らせします。 （※注）環境影響評価は、事業者が事業を実施するにあたりあらかじめ調査、予測及び評価を行うことにより、環境の保全について適正な配慮がなされることを目的とする制度です。 準備書は、環境への影響について調査、予測及び評価を行った結果や環境の保全のための措置をとりまとめた書類です。 1 準備書と要約書の写しの縦覧 （1）縦覧期間 令和7年7月18日（金曜日）から同年8月18日（月曜日）まで （土曜日、日曜日、祝日を除く。） （2）縦覧の場所、時間等 <table><tr><th>縦覧場所</th><th>住所</th><th>電話番号等</th><th>縦覧時間</th></tr><tr><td>大阪府環境農林水産部 環境管理室環境保全課</td><td>大阪市住之江区南港北一丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎21階</td><td>電話06-6210-9580 ファクシミリ06-6210-9575</td><td>午前9時から午後5時30分まで</td></tr><tr><td>大阪府府政情報センター</td><td>大阪市中央区大手前二丁目 大阪府庁本館1階</td><td>電話06-6944-8371 ファクシミリ06-6944-3080</td><td>午前9時から午後5時15分まで</td></tr><tr><td>大阪市環境局 環境管理部 環境管理課</td><td>大阪市住之江区南港北二丁目1番10号 ATCビルO's棟南館5階</td><td>電話06-6615-7938 ファクシミリ06-6615-7949</td><td rowspan="2">午前9時から午後5時30分まで</td></tr><tr><td>大阪市環境局 総務部総務課</td><td>大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目5番1号 あべのルシアス13階</td><td>電話06-6630-3113 ファクシミリ06-6630-3580</td></tr><tr><td>大阪府大正区役所 区民情報コーナー</td><td>大阪府大正区千鳥二丁目7番95号 大正区役所2階</td><td>電話06-4394-9625 ファクシミリ06-6553-1981</td><td rowspan="2">午前9時から午後5時30分まで （金曜日は午後7時まで）</td></tr><tr><td>大阪市住之江区役所 区民情報コーナー</td><td>大阪市住之江区御崎三丁目1番17号 住之江区役所1階</td><td>電話06-6682-9992 ファクシミリ06-6686-2040</td></tr><tr><td>堺市環境局 環境保全部 環境共生課</td><td>堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階</td><td>電話072-228-7440 ファクシミリ072-228-7317</td><td>午前9時から午後5時30分まで</td></tr><tr><td>堺市西区役所 市政情報コーナー</td><td>堺市西区鳳東町六丁目600番地 西区役所1階</td><td>電話072-275-1926 ファクシミリ072-275-1915</td><td>午前9時から午後5時15分まで</td></tr><tr><td>関西電力株式会社 南港発電所 正門守衛室</td><td>大阪市住之江区南港南七丁目3番8号</td><td>電話070-2904-5479 ファクシミリ06-6441-4091</td><td>午前9時から午後5時まで</td></tr></table> （3）電子縦覧 以下の関連リンクの「大阪府の環境アセスメント手続き中の事業」で電子縦覧を行っています。			縦覧場所	住所	電話番号等	縦覧時間	大阪府環境農林水産部 環境管理室環境保全課	大阪市住之江区南港北一丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎21階	電話06-6210-9580 ファクシミリ06-6210-9575	午前9時から午後5時30分まで	大阪府府政情報センター	大阪市中央区大手前二丁目 大阪府庁本館1階	電話06-6944-8371 ファクシミリ06-6944-3080	午前9時から午後5時15分まで	大阪市環境局 環境管理部 環境管理課	大阪市住之江区南港北二丁目1番10号 ATCビルO's棟南館5階	電話06-6615-7938 ファクシミリ06-6615-7949	午前9時から午後5時30分まで	大阪市環境局 総務部総務課	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目5番1号 あべのルシアス13階	電話06-6630-3113 ファクシミリ06-6630-3580	大阪府大正区役所 区民情報コーナー	大阪府大正区千鳥二丁目7番95号 大正区役所2階	電話06-4394-9625 ファクシミリ06-6553-1981	午前9時から午後5時30分まで （金曜日は午後7時まで）	大阪市住之江区役所 区民情報コーナー	大阪市住之江区御崎三丁目1番17号 住之江区役所1階	電話06-6682-9992 ファクシミリ06-6686-2040	堺市環境局 環境保全部 環境共生課	堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階	電話072-228-7440 ファクシミリ072-228-7317	午前9時から午後5時30分まで	堺市西区役所 市政情報コーナー	堺市西区鳳東町六丁目600番地 西区役所1階	電話072-275-1926 ファクシミリ072-275-1915	午前9時から午後5時15分まで	関西電力株式会社 南港発電所 正門守衛室	大阪市住之江区南港南七丁目3番8号	電話070-2904-5479 ファクシミリ06-6441-4091	午前9時から午後5時まで
縦覧場所	住所	電話番号等	縦覧時間																																						
大阪府環境農林水産部 環境管理室環境保全課	大阪市住之江区南港北一丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎21階	電話06-6210-9580 ファクシミリ06-6210-9575	午前9時から午後5時30分まで																																						
大阪府府政情報センター	大阪市中央区大手前二丁目 大阪府庁本館1階	電話06-6944-8371 ファクシミリ06-6944-3080	午前9時から午後5時15分まで																																						
大阪市環境局 環境管理部 環境管理課	大阪市住之江区南港北二丁目1番10号 ATCビルO's棟南館5階	電話06-6615-7938 ファクシミリ06-6615-7949	午前9時から午後5時30分まで																																						
大阪市環境局 総務部総務課	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目5番1号 あべのルシアス13階	電話06-6630-3113 ファクシミリ06-6630-3580																																							
大阪府大正区役所 区民情報コーナー	大阪府大正区千鳥二丁目7番95号 大正区役所2階	電話06-4394-9625 ファクシミリ06-6553-1981	午前9時から午後5時30分まで （金曜日は午後7時まで）																																						
大阪市住之江区役所 区民情報コーナー	大阪市住之江区御崎三丁目1番17号 住之江区役所1階	電話06-6682-9992 ファクシミリ06-6686-2040																																							
堺市環境局 環境保全部 環境共生課	堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館4階	電話072-228-7440 ファクシミリ072-228-7317	午前9時から午後5時30分まで																																						
堺市西区役所 市政情報コーナー	堺市西区鳳東町六丁目600番地 西区役所1階	電話072-275-1926 ファクシミリ072-275-1915	午前9時から午後5時15分まで																																						
関西電力株式会社 南港発電所 正門守衛室	大阪市住之江区南港南七丁目3番8号	電話070-2904-5479 ファクシミリ06-6441-4091	午前9時から午後5時まで																																						

2 説明会について

会場	住所	開催日時
アジア太平洋トレードセンター コンベンションルーム1	大阪市住之江区南港北二丁目1番10号 ATCビルO's棟南端6階	令和7年8月5日（火曜日） 午後6時30分から午後8時まで
サンスクエア堺 サンスクエアホール	堺市堺区田出井町2番1号 B棟1階	令和7年8月7日（木曜日） 午後6時30分から午後8時まで

3 意見書の提出について

準備書についての環境の保全の見地からの意見書を、次のとおり事業者に対し提出することができます。

(1) 受付期間

令和7年7月18日（金曜日）から同年9月1日（月曜日）まで（当日消印有効）

(2) 提出方法

以下の記載事項を書面に記入の上、提出先へ郵送してください。

(3) 記載事項

ア 意見書を提出する方の氏名及び住所

（法人その他の団体の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である準備書の名称

ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見

（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

(4) 提出先

〒530-8270 大阪市北区中之島三丁目6番16号

関西電力株式会社 火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ

4 お問い合わせ先

(1) 準備書の内容、説明会及び意見書の提出に関すること

関西電力株式会社 火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ

電話 070-2904-5479

ファクシミリ 06-6441-4091

(2) 準備書の縦覧及び環境影響評価の手續きに関すること

大阪府 環境農林水産部 環境管理室 環境保全課 環境審査グループ

電話 06-6210-9580

ファクシミリ 06-6210-9575

メールアドレス kankyokanri-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

環境影響評価制度は、国連が定めた2030年までの国際目標「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げる17のゴールのうち、以下のゴールの達成に寄与するものです。



大阪府は「SDGs未来都市」として、SDGsの推進を図ってまいります。

部局	環境農林水産部 環境管理室環境保全課 環境審査グループ
ダイヤルイン番号	06-6210-9580
メールアドレス	kankyokanri-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書等の 縦覧場所の開設等について

ページ番号：657072 2025年7月17日

環境影響評価法に基づき、事業者である関西電力株式会社から南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書等が送付されたことから、同準備書等の縦覧場所を大阪市環境局等で開設します。

また、環境の保全の見地からのご意見がある方は、令和7年9月1日（月曜日）まで事業者に対し意見書を提出することができます。

縦覧について

縦覧期間

令和7年7月18日（金曜日）から8月18日（月曜日）まで

大阪市内の縦覧場所

1. 大阪市環境局環境管理部環境管理課
[大阪市住之江区南港北二丁目1番10号](#) ATCビルO's棟南館5階
Osaka Metro南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅より南東へ約400メートル
電話：06-6615-7938
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時30分まで）
2. 大阪市環境局総務部総務課
[大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目5番1号](#) あべのルシアス13階
Osaka Metro御堂筋線、谷町線「天王寺」駅14番出口より西へ約100メートル
JR「天王寺」駅中央口改札より南西へ約250メートル
電話：06-6630-3113
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時30分まで）
3. 住之江区役所区民情報コーナー
[大阪市住之江区御崎三丁目1番17号](#) 住之江区役所1階
Osaka Metro四ツ橋線「住之江公園」駅下車 1番出口より東へ直進 約900メートル
南海本線「住吉大社」下車 南西へ約1,000メートル
南海本線「住ノ江」下車 北西へ約900メートル
阪堺線「住吉鳥居前」下車 南西へ約1,000メートル
大阪シティバス「住之江区役所前」下車
電話：06-6682-9992
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時30分まで ただし、金曜日のみ午前9時から午後7時まで）

4. 大正区役所区民情報コーナー

[大阪市大正区千島二丁目7番95号](#) 大正区役所2階

JR大阪環状線「大正」駅、Osaka Metro長堀鶴見緑地線「大正」駅2番出口で下車し、
大阪シティバス「大正橋」2から5番のりば乗車後「大正区役所前」下車すぐ

電話：06-4394-9625

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時30分まで ただし、金曜日のみ午前9時から午後7時まで）

5. 大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課

[大阪市住之江区南港北一丁目14番16号](#) 大阪府咲洲庁舎21階

Osaka Metro中央線「コスモスクエア」駅下車、南東へ約600メートル

Osaka Metro南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅下車、ATCビル直結（約100メートル）

電話：06-6210-9580

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時30分まで）

6. 大阪府府政情報センター

[大阪市中央区大手前二丁目](#) 大阪府庁本館1階

Osaka Metro谷町線、京阪本線「天満橋」駅 3番出口より南東へ約500メートル

Osaka Metro谷町線、中央線「谷町四丁目」駅 1A番出口より北東へ約370メートル

大阪シティバス「大阪城大手前」下車

電話：06-6944-8371

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時15分まで）

7. 関西電力株式会社 南港発電所 正門守衛室

[大阪市住之江区南港南七丁目3番8号](#)

Osaka Metro四ツ橋線「住之江公園」駅、「玉出」駅、「北加賀谷」駅、南港ポートタウン線「住之江公園」駅、「フェリーターミナル」駅より大阪シティバスに乗車後「食品ふ頭前」下車西へ約400メートル

電話：070-2904-5479

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）

縦覧図書

環境影響評価準備書については、令和7年7月18日（金曜日）から縦覧場所もしくは大阪府ホームページ「[南港発電所更新計画](#) 」でご覧いただけます。

意見書の提出について

受付期間

令和7年7月18日（金曜日）から9月1日（月曜日）まで（当日消印有効）

意見書の提出先及び提出方法

- 意見書の提出先
〒530-8270 大阪市北区中之島三丁目6番16号
関西電力株式会社 火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ
- 提出方法
郵送

意見書に記載すべき事項

- 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 意見書の提出の対象である準備書の名称
- 準備書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載すること）

問合せ先

環境影響評価準備書の内容、縦覧及び意見書の提出に関すること

関西電力株式会社 火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ
電話：070-2904-5479

環境影響評価の手続きに関すること

大阪市環境局環境管理部環境管理課
電話：06-6615-7938

南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書の 縦覧及び意見書の受付が開始されます

環境影響評価法に基づき、事業者である関西電力株式会社から堺市に「南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書」が送付され、同準備書の縦覧が行われます。

また、事業者に対して、準備書に関しての意見書を提出できます。

1 事業の概要

事業者名	関西電力株式会社
事業の種類	火力発電所の設置（環境影響評価法 第一種事業）
事業規模	出力 186.3 万キロワット
事業実施区域	大阪市住之江区南港南 7 丁目 3 番 8 号
準備書の概要	別紙のとおり

2 堺市内での縦覧期間等

(1) 縦覧期間

令和 7 年 7 月 18 日（金）～令和 7 年 8 月 18 日（月）（土、日、祝日を除く）

なお、期間中は市政情報センター及び堺市ホームページでもご覧になれます。

【堺市ホームページ URL】

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/kankyo_hozen/kankyoassessment/tetsuzuki/kepc-nankou.html

(2) 縦覧場所等

○堺市 環境局環境保全部 環境共生課（堺市役所高層館 4 階）

所在地：堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

時 間：午前 9 時～午後 5 時 30 分

○堺市 西区役所 市政情報コーナー（西区役所 1 階）

所在地：堺市西区鳳東町 6 丁 600 番地

時 間：午前 9 時～午後 5 時 15 分

3 意見書の提出

準備書に関して環境保全の見地からの意見書を、次のとおり関西電力株式会社に対し提出することができます。

提出先	〒530-8270 大阪市北区中之島 3 丁目 6 番 16 号 関西電力株式会社 火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ
提出方法	郵送
意見書の 記載事項	(1) 氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地） (2) 意見書の提出の対象である準備書の名称 (3) 準備書に関して環境保全の見地からの意見及び理由
受付期間	令和 7 年 7 月 18 日（金）～令和 7 年 9 月 1 日（月）（当日消印有効）

4 事業者による準備書に関する説明会

縦覧期間中、堺市内で事業者による準備書に関する説明会が開催されます。

日時	令和7年8月7日（木）午後6時30分～午後8時（予定）
場所	サンスクエア堺（堺市立勤労者総合福祉センター）ホール（堺市堺区田出井町2番1号）

問 い 合 わ せ 先	（準備書の内容、縦覧及び意見書の提出に関すること） 担 当：関西電力株式会社 火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ 電 話：070-2904-5479 ファックス：06-6441-4091
	（環境影響評価の手続きに関すること） 担 当 課：環境局 環境保全部 環境共生課 電 話：072-228-7440 ファックス：072-228-7317



南港発電所設備更新に係る環境影響評価準備書の届出

2025 年 7 月 17 日
関西電力株式会社

当社は、電力の安定供給およびエネルギーの脱炭素化への貢献を目的として、南港発電所において、最新の高効率コンバインドサイクル機への設備更新計画を進めています。

[[2023年11月20日](#)、[2024年4月26日](#)お知らせ済み]

本日、環境影響評価法等に基づき、環境影響評価の調査結果や予測、評価の内容を取りまとめた環境影響評価準備書（以下、準備書）等を経済産業大臣へ届け出ました。また、大阪府知事、大阪市長および堺市長に準備書を送付しました。

今回届け出た準備書は、設備更新に係る大気環境、水環境や動植物への影響等について調査、予測および評価を行い、とりまとめたものです。

当社は引き続き、地域の皆さまや関係行政機関からのご意見を賜りながら、本件に関する計画を進め、電力の安定供給およびゼロカーボン社会の実現に貢献してまいります。

<参考：南港発電所の設備更新計画（概要）>

	設備更新前	設備更新後
所在地	大阪市住之江区南港南7丁目3番8号	
発電方式	汽力発電方式	コンバインドサイクル発電方式
出力	180 万 kW (60 万 kW×3 基)	186.3 万 kW (62.1 万 kW×3 基)
発電効率 (低位発熱量基準)	約 44%	約 63%
使用燃料	天然ガス	天然ガス
運転開始時期	1990 年 11 月 (1 号機) ～1991 年 10 月 (3 号機)	2030 年度 (予定) (新 1, 2, 3 号機)

準備書等の公表及び縦覧等案内については [こちら](#) をご覧ください。

以 上

火力発電について

私たちの取り組み

「南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書」の公表及び縦覧について

当社は2025年7月17日（木）に、環境影響評価法等に基づき、南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書（以下、準備書）及びこれを要約した書類（以下、要約書）を経済産業大臣へ届出するとともに、大阪府知事、大阪市長及び堺市長へ送付いたしました。

環境影響評価法に基づき、準備書及び要約書を下記のとおり公表及び縦覧いたします。

1. 準備書の公表

（1）準備書

表紙と目次 [☞](#)

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 [☞](#)

第2章 対象事業の目的及び内容 [☞](#)

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況 [☞](#)

第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果 [☞](#)

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解 [☞](#)

第6章 方法書についての意見と事業者の見解 [☞](#)

第7章 方法書に対する経済産業大臣の勧告 [☞](#)

第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 [☞](#)

第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言 [☞](#)

第10章 環境影響評価の結果 [☞](#)

第11章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 [☞](#)

第12章 その他環境省令で定める事項 [☞](#)

（2）準備書の要約書

要約書 [☞](#)

（3）準備書のあらまし

あらまし [PDF 3.54MB] [📄](#)

準備書、要約書及びあらましは、2025年7月18日（金）から2025年9月1日（月）の間中は閲覧可能です。ただし、準備書及び要約書はダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

2. 準備書等の縦覧

（1）縦覧場所

- ・大阪府環境農林水産部環境管理室環境保全課
（大阪市住之江区南港北1丁目14番16大阪府咲洲庁舎21階）
- ・大阪府府政情報センター
（大阪府中央区大手前2丁目大阪府庁本館1階）
- ・大阪府環境局環境管理部環境管理課
（大阪市住之江区南港北2丁目1番10号ATCビルO's棟南館5階）
- ・大阪市住之江区役所区民情報コーナー
（大阪市住之江区御崎3丁目1番17号住之江区役所1階）
- ・大阪府大正区役所区民情報コーナー
（大阪府大正区千鳥2丁目7番95号大正区役所2階）
- ・大阪府環境局総務部総務課
（大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号あべのルシアス13階）
- ・堺市環境局環境保全部環境共生課
（堺市堺区南瓦町3番1号堺市役所高層館4階）
- ・堺市西区役所市政情報コーナー
（堺市西区鳳東町六丁600番地西区役所1階）
- ・南港発電所正門守衛室
（大阪市住之江区南港南7丁目3番8号）

(2) 縦覧期間

2025年7月18日(金)～2025年8月18日(月)(土曜日、日曜日、祝日を除く)の縦覧場所の開庁時間に準じます。(ただし、南港発電所正門守衛室は午前9時～午後5時)

3. 意見書の提出

準備書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見を日本語にてご記入の上、以下の提出方法にて意見書をお寄せください。

(1) 提出方法

以下宛先への郵送

宛先：〒530-8270

大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力株式会社

火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ 宛

(2) 提出期限

2025年9月1日(月)【※当日消印有効】

(3) 意見書

ご意見を提出の場合は、以下の様式をお使いください。

意見書様式 [WORD 44.00KB] 

(4) 問い合わせ先

関西電力株式会社 火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ

電話070-2904-5479(土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

4. 説明会の開催

説明会は以下の日時・場所で開催いたします。

開催回	開催日時	場所(所在地)
第1回	2025年8月5日(火) 午後6:30～午後8:00(予定)	アジア太平洋トレードセンター(ATC) コンベンションルーム1 (大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's棟南館6階)
第2回	2025年8月7日(木) 午後6:30～午後8:00(予定)	堺市立勤労者総合福祉センター(サンスクエア堺) ホール (大阪府堺市堺区田出井町2番1号B棟1階)

注) 自然災害(台風等)により中止する場合には、このページにてお知らせいたします。



以上

意見書用紙

南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書

－ ご意見記入用紙 －

「南港発電所更新計画に係る環境影響評価準備書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、郵送により下記の関西電力（株）宛にお寄せください。

<郵送先>

〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号

関西電力（株） 火力事業本部 火力開発部門 電源開発グループ 宛

<締切り日（提出期限）>

2025年9月1日（月）まで〔当日消印有効〕

項 目	ご 記 入 欄
ご 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 法人名・団体名、代表者の氏名〕	
ご 住 所 〔法人その他の団体にあつては、 主たる事務所の所在地〕	〒□□□-□□□□
ご意見の内容 及びその理由 〔日本語により意見の理由を含め てご記入して下さい。〕	

- （注） 1. 環境影響評価法に基づき、氏名、住所のご記入をお願いします。
 なお、この用紙にご記入いただきました情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。
 2. この用紙に書ききれない場合は、裏面あるいは別のA4用紙をお使いください。

第2章 環境影響評価準備書について提出された意見の概要及び事業者の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づいて、事業者に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は、8件であった。

「環境影響評価法」第19条及び「電気事業法」第46条の12の規定に基づく、準備書について提出された意見の概要及びこれに対する事業者の見解は、第3表のとおりである。なお、提出された意見の概要については、原則として原文どおり記載した。

第3表(1) 準備書について提出された意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
1	本計画は、気候危機が深刻化する中で新たな化石燃料インフラを建設するものであり、国際的な科学的知見や日本の脱炭素政策との整合性を欠いている。よって、計画の中止を強く求める。 ・科学的観点からみれば、化石燃料インフラの新規建設の余地は全くない IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年4月公開）は、既存の化石燃料インフラが耐用期間中に排出する累積のCO₂総排出量を6600億トンと予測していた（報告書作成時点で計画されている化石燃料インフラからの累積総排出量を加えると8500億トン、現在はさらに増加していると見られる）。すでに同報告書で地球温暖化を50%の確率で1.5℃に抑えるための限度として示されたCO₂の累積総排出量5000億トンを大きく上回っている。こうした科学的な観点から見れば、さらなるCO₂排出源となる新規建設の余地はなく、既存の化石燃料インフラであっても耐用期間の終了を待たずに廃止する必要がある。また、IEAが2021年5月に発表した「Net Zero by 2050」では、1.5℃目標に関するシナリオとして天然ガスについて「2030年までに発電量をピークとし、2040年までに2020年比で90%低下させる」ことが示されている。 本計画は、2030年度に運転開始を予定しており、年間稼働率を80%と想定した場合、年間約421万トン近くものCO₂を長期にわたって排出する。この計画は中止するべきである。 出典：国際エネルギー機関（IEA）：Net Zero by 2050（2021年5月） ・CO₂排出係数が高く、1.5℃目標と整合しない。 1.5℃シナリオで求められている2030年のCO₂排出係数と比べ約2倍 1-3号機のCO₂排出係数は約0.323kg-CO₂/kWhとされている（第10.1.9-1表）が、これは国際エネルギー機関（IEA）が2021年5月に「Net Zero by 2050」で示した1.5℃シナリオで求められている2030年の排出係数0.138kg-CO₂/kWhと比べ約2.3倍にもなり、CO₂排出量が1.5℃目標に整合しないことは明らかである。 参照：国際エネルギー機関「Net Zero Roadmap, A Global Pathway to Keep the 1.5℃ Goal in Reach」（2023）	令和7年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画によれば、我が国ではDXやGXなどの進展に伴う電力需要増加が見込まれる中、必要となる脱炭素電源の供給が確保されるよう、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指すこととされています。 その中で、火力発電は電力需要を満たす供給力、再生可能エネルギー等による出力変動や周波数変動を補う調整力、系統の安定性を保つ慣性力・同期化力等として重要な役割を担っており、特にLNG火力は石炭・石油火力と比べて温室効果ガスの排出量が少なく、将来的な水素の活用やCCUSの導入などによる脱炭素化が可能であることから、電源の脱炭素化に向けたトランジションの手段として、将来的な脱炭素化を前提とした新設・リプレースを一層推進することが示されています。 本計画では、最新鋭の高効率GTCC（発電端熱効率約63%（低位発熱量基準））を採用することにより、熱効率の向上による発電電力量あたりの二酸化炭素排出量を低減します。また、ゼロカーボン燃料やCCUSなどの導入を可能とするために必要なスペースを確保する計画としていることや、様々な実証への参画により技術知見の獲得やサプライチェーン構築の検討を行う等、将来のゼロカーボン化に向けた取り組みを進めていくことから、第7次エネルギー基本計画に合致するものと考えております。

第3表(2) 準備書について提出された意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解																												
	・G7の国際合意に整合しない 2023年に開催されたG7広島サミットでは、「2035年までの完全又は大宗の電力部門の脱炭素化を図る」こと、「遅くとも2050年までにエネルギーシステムにおけるネット・ゼロを達成するために、排出削減対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウトを加速させる」との文書（コミュニケ）が合意された。2030年度に稼働する予定の本発電所は、この合意に全く整合していない。事業者として、国際合意との整合性を丁寧に説明するべきである。																													
2	・利用率設定とCO₂排出量推計の妥当性について 準備書に記載された二酸化炭素の年間排出量及び排出源単位（第10.1.9-1表）について、将来の利用率を現状65%より高い80%と高めに設定することで、発電電力量が大きく見積もられ、排出原単位（kg-CO₂/kWh）の改善が強調される結果となっている。仮に利用率が高くなれば、排出原単位が下がっても発電総量が増えるため、CO₂排出の総量がむしろ増えるケースもあり得る。利用率を揃えて比較すべきである。また、準備書のあらまし（P.18）には利用率の条件の違いが書かれておらず、将来的な変動の要因に気付くことができない。こうした点から、CO₂の排出量の推計の示し方としては、不適切である。 第10.1.9-1表 二酸化炭素の年間排出量及び排出原単位 <table><tr><th>項目</th><th>単位</th><th>現状</th><th>得案</th></tr><tr><td>原動力の種類</td><td>—</td><td>汽力</td><td>ガスタービン及び汽力</td></tr><tr><td>出力</td><td>kW</td><td>1,800,000</td><td>1,863,000</td></tr><tr><td>年間の発電電力量</td><td>億kWh/年</td><td>約102</td><td>約131</td></tr><tr><td>年間の燃料使用量</td><td>万t/年</td><td>約170</td><td>約151</td></tr><tr><td>二酸化炭素年間排出量</td><td>万t-CO₂/年</td><td>約475</td><td>約421</td></tr><tr><td>二酸化炭素排出原単位</td><td>kg-CO₂/kWh</td><td>約0.463</td><td>約0.323</td></tr></table> 注：1. 年間の発電電力量、燃料使用量及び二酸化炭素年間排出量については、現状は利用率65%、得案は利用率80%の値である。 2. 表中の「得案」の数値は、大気温度15℃、定格運転時（出力100%）の値である。 3. 二酸化炭素年間排出量は「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」（平成18年経済産業省、環境省令第3号）に基づき算定した。	項目	単位	現状	得案	原動力の種類	—	汽力	ガスタービン及び汽力	出力	kW	1,800,000	1,863,000	年間の発電電力量	億kWh/年	約102	約131	年間の燃料使用量	万t/年	約170	約151	二酸化炭素年間排出量	万t-CO ₂ /年	約475	約421	二酸化炭素排出原単位	kg-CO ₂ /kWh	約0.463	約0.323	現状の設備利用率については、「火力発電所リプレイスに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン（平成25年3月改訂、環境省）」に記載の考え方を参考に、既設の発電所計画の環境影響評価時に設定した65%としております。将来の利用率については、設備更新後は優先的な稼働が想定されますが、点検等による停止を考慮し、80%の利用率を想定しております。 なお、二酸化炭素年間排出量は利用率に比例することを前提として算定しているため、仮に将来の利用率を80%から現状と同様の65%に揃えた場合、準備書に記載している約421万t-CO₂/年より小さい約342万t-CO₂/年となります。 「あらまし」については、環境影響評価法に規定されておきませんが、一般の方にもご理解いただけるよう、自主的に準備書の内容を簡略的に纏めたパンフレットとして作成したものであり、詳細情報までは記載していません。
項目	単位	現状	得案																											
原動力の種類	—	汽力	ガスタービン及び汽力																											
出力	kW	1,800,000	1,863,000																											
年間の発電電力量	億kWh/年	約102	約131																											
年間の燃料使用量	万t/年	約170	約151																											
二酸化炭素年間排出量	万t-CO ₂ /年	約475	約421																											
二酸化炭素排出原単位	kg-CO ₂ /kWh	約0.463	約0.323																											
3	・天然ガスのライフサイクル評価について 燃料種の問題 2024年10月ガーディアン紙は、「輸出された天然ガスは石炭よりもはるかに多くの温室効果ガスを排出している」という研究について報道した。報道によれば、天然ガスは石炭よりも燃焼時にクリーンだとしてエネルギー転換の「つなぎ」として使われがちだが、20年間の温室効果ガス排出量では、LNGは石炭に比べて33%も大きい。天然ガスの掘削作業によるメタン漏れが推定をはるかに上回っていること、パイプラインによる輸送時に大量の排出があること、液化・タンカーによる輸送を含めれば石炭よりもはるかに大きなエネルギーを要することなどが指摘されている。LNGの使用を終わらせることは世界的な優先事項であるべきと、研究者は主張しており、気候科学者は石炭と天然ガスはどちらも排除する必要があると述べた。	様々な議論があることは存じ上げておりますが、令和7年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画においては、LNG火力は石炭・石油火力と比べて温室効果ガスの排出量が少なく、将来的な水素の活用やCCUSの導入などによる脱炭素化が可能であることから、トランジション電源としての必要性が示されています。 今後とも、脱炭素化の議論の進展及び国の政策動向を踏まえ対応してまいります。																												

第3表(3) 準備書について提出された意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解																																																											
	これらの研究を踏まえれば、「発電用燃料は、現状と同様に、他の化石燃料に比べ二酸化炭素の排出量が少ない天然ガスを使用します。」（環境影響評価準備書のあらましp.18）というのはLNGのライフサイクル排出量の側面を切り抜いたにすぎず、根本的にLNG利用の削減が必要であることが明らかだ。「高効率化」「カーボンフリー燃料」などといった手段はLNG火力の延命につながるグリーンウォッシュに他ならない。また、燃料のライフサイクル排出量を示さなければ、環境負荷を正確に把握することができない。定量的なデータを示すべきである。 ・英紙ガーディアン「Exported gas produces far worse emissions than coal, major study finds」（2024年10月4日） ・NPR「Natural gas can rival coal's climate-warming potential when leaks are counted」（2023年7月14日） ・スタンフォード大学「Methane emissions from U.S. oil and gas operations cost the nation \$10 billion per year」（2024年3月13日）																																																												
4	・NO2 のバックグラウンド濃度が高い場所に大規模固定排出源は不適切 環境影響評価準備書のあらまし（P.8）に記載されている発電所運転開始後の二酸化窒素濃度の予測結果（日平均値：寄与高濃度日）によれば、二酸化窒素のバックグラウンド濃度は、平尾小学校で0.037ppm、南港中央公園で0.041ppmとされている。環境基準は「1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下」とされており、南港中央公園はすでに環境基準の範囲内に達しており、平尾小学校についても基準直前の水準にある。 これらの地点は、子どもが長時間滞在する学校や、多数の市民が利用する公園といった場所であり、健康上の影響に脆弱な人々が曝露する可能性が高い場所である。発電所による寄与濃度自体は小さい値とされているが、バックグラウンド濃度が高い地点にさらに大規模な固定排出源を立地させることは、「環境の非悪化」に反する恐れがある。 したがって、本計画の立地は適切ではなく、追加的な大気汚染の負荷を避ける観点から、計画の見直しまたは中止が必要である。 環境影響評価結果の概要 ■発電所運転開始後の二酸化窒素濃度の予測結果（年平均値）（単位：ppm） <table><tr><th>予測地点</th><th>寄与濃度 a</th><th>バックグラウンド濃度 b</th><th>将来環境濃度 a+b</th><th>環境基準の年平均相当値</th><th>評価対象地点の選定根拠</th></tr><tr><td>①平尾小学校</td><td>0.00004</td><td>0.016</td><td>0.01604</td><td rowspan="4">0.017～0.026</td><td rowspan="3">寄与濃度の最大</td></tr><tr><td>②今宮中学校</td><td>0.00004</td><td>0.015</td><td>0.01504</td></tr><tr><td>③清江小学校</td><td>0.00004</td><td>0.016</td><td>0.01604</td></tr><tr><td>④南港中央公園</td><td>0.00001</td><td>0.019</td><td>0.01901</td><td>将来環境濃度の最大</td></tr></table> 注：バックグラウンド濃度は、各測定局の令和元～5年度における年平均値の平均値を用いました。 ■発電所運転開始後の二酸化窒素濃度の予測結果（日平均値：寄与高濃度日）（単位：ppm） <table><tr><th>予測地点</th><th>寄与濃度 a</th><th>バックグラウンド濃度 b</th><th>将来環境濃度 a+b</th><th>環境基準</th><th>評価対象地点の選定根拠</th></tr><tr><td>①平尾小学校</td><td>0.00035</td><td>0.037</td><td>0.03735</td><td rowspan="2">1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下</td><td>寄与濃度の最大</td></tr><tr><td>④南港中央公園</td><td>0.00017</td><td>0.041</td><td>0.04117</td><td>将来環境濃度の最大</td></tr></table> 注：バックグラウンド濃度は、各測定局の令和元～5年度における日平均値の年間98%値の平均値を用いました。 ■発電所運転開始後の二酸化窒素濃度の予測結果（日平均値：実測高濃度日）（単位：ppm） <table><tr><th>予測地点</th><th>寄与濃度 a</th><th>バックグラウンド濃度 b</th><th>将来環境濃度 a+b</th><th>環境基準</th><th>評価対象地点の選定根拠</th></tr><tr><td>⑤九条南小学校</td><td>0.00013</td><td>0.045</td><td>0.04513</td><td rowspan="2">1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下</td><td>寄与濃度の最大</td></tr><tr><td>④南港中央公園</td><td>0.00002</td><td>0.052</td><td>0.05202</td><td>将来環境濃度の最大</td></tr></table> 注：バックグラウンド濃度は、地上気象観測期間（令和5年8月1日～令和6年7月31日）における各測定局の日平均値の最大値を用いました。	予測地点	寄与濃度 a	バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	環境基準の年平均相当値	評価対象地点の選定根拠	①平尾小学校	0.00004	0.016	0.01604	0.017～0.026	寄与濃度の最大	②今宮中学校	0.00004	0.015	0.01504	③清江小学校	0.00004	0.016	0.01604	④南港中央公園	0.00001	0.019	0.01901	将来環境濃度の最大	予測地点	寄与濃度 a	バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	環境基準	評価対象地点の選定根拠	①平尾小学校	0.00035	0.037	0.03735	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下	寄与濃度の最大	④南港中央公園	0.00017	0.041	0.04117	将来環境濃度の最大	予測地点	寄与濃度 a	バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	環境基準	評価対象地点の選定根拠	⑤九条南小学校	0.00013	0.045	0.04513	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下	寄与濃度の最大	④南港中央公園	0.00002	0.052	0.05202	将来環境濃度の最大	本計画では、最新鋭の低NOx燃焼器および商用機で十分な実績のある排煙脱硝装置を設置することで、窒素酸化物の排出濃度を国内トップレベルの4ppmとする計画であり、さらに煙突については、集合煙突にすることにより、窒素酸化物の着地濃度の低減を図ります。また、各設備の適切な運転管理及び維持管理に努め、窒素酸化物の排出濃度及び排出量の抑制を図ります。 これら環境保全措置を講じることにより、施設の稼働に伴う窒素酸化物の寄与濃度が低くなるため、環境への影響は少ないものと考えられることから、実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと考えています。
予測地点	寄与濃度 a	バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	環境基準の年平均相当値	評価対象地点の選定根拠																																																								
①平尾小学校	0.00004	0.016	0.01604	0.017～0.026	寄与濃度の最大																																																								
②今宮中学校	0.00004	0.015	0.01504																																																										
③清江小学校	0.00004	0.016	0.01604																																																										
④南港中央公園	0.00001	0.019	0.01901		将来環境濃度の最大																																																								
予測地点	寄与濃度 a	バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	環境基準	評価対象地点の選定根拠																																																								
①平尾小学校	0.00035	0.037	0.03735	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下	寄与濃度の最大																																																								
④南港中央公園	0.00017	0.041	0.04117		将来環境濃度の最大																																																								
予測地点	寄与濃度 a	バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	環境基準	評価対象地点の選定根拠																																																								
⑤九条南小学校	0.00013	0.045	0.04513	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下	寄与濃度の最大																																																								
④南港中央公園	0.00002	0.052	0.05202		将来環境濃度の最大																																																								

第3表(4) 準備書について提出された意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
5	・本建設計画で検討されているカーボンフリー燃料やCCUSの問題 準備書内に重要な情報がない 準備書のあらまし（P.1）において、「ゼロカーボン燃料（水素・アンモニア）やCCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage：二酸化炭素回収・有効利用・貯留）などの最新技術の導入等により、南港発電所の更なる二酸化炭素排出量削減に努め、2050年のゼロカーボンを実現する考えです。」とある。 ゼロカーボン燃料とは具体的には水素を想定していると考えられるが、2023年時点で製造された低炭素水素等は水素全体の1%未満であり、カーボンフリーとは程遠い状況である。発電に必要な大量のグリーン水素が手に入る見込みもない。 国際再生可能エネルギー機関（IRENA）は、2022年1月に公表した報告書の中で、水素利用のあり方について「水素は製造、輸送、変換に多大なエネルギーが必要で、水素の使用がエネルギー全体の需要を増大させる。したがって、水素が最も価値を発揮できる用途を特定する必要がある。無差別的な使用は、エネルギー転換を遅らせるとともに、発電部門の脱炭素化の努力も鈍らせる。」と指摘している。鉄鋼や化学工業など高温の熱が必要な分野に限定して水素等を使用することが「脱炭素の取り組みにおける水素利用の定石」であると考えられている。 また、本計画は、長期脱炭素電源オークションにおいて落札されており、以下のロードマップを提出している。 南港発電所1号機の脱炭素化ロードマップ https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/boshuyoukou_long/files/2023_kansaidenryoku_nankouhatsudensholgoki.pdf 様式3 南港発電所1号機の脱炭素化ロードマップ 2023年 11月 関西電力株式会社 ＜電源＞ 南港発電所1号機 2023年度 (2023年度) 2030年度 (2030年度) 2040年度 (2040年度) 2050年度 (2050年度) ＜燃料種＞ CCS 水素 ＜前提条件＞ - 長期脱炭素電源オークションでの落札や、燃料費回収のための制度の適用を通じ、適切な投資回収の確保 - 脱炭素化のための技術開発の実現及び実証試験の成功 - CO2分離回収以降のサプライチェーン構築（CO2貯留地の確保、CO2大規模の技術開発、液化貯蔵基地の整備等） - 水素サプライチェーン構築（水素上流開発、水素輸送船の技術開発、水素拠点の整備等）	本事業において、高効率化への転換に留まることなく、脱炭素化を確実に進めていくことが重要と考えており、水素などのゼロカーボン燃料やCCUS等の導入について、現段階ではあらゆる可能性を排除せずに検討を進めているところです。いずれも開発中の技術であり、合わせてサプライチェーン全体を構築する必要があることから、現在、様々な実証や他社との連携を通じて、社会実装や当社への導入を目指して取り組んでおり、これら取り組みを通して、国の政策と歩調を合わせながら2050年ゼロカーボン化を検討してまいります。 なお、本環境影響評価は、LNGコンバインドサイクル発電設備への更新までを対象としております。

第3表(5) 準備書について提出された意見の概要及び事業者の見解

No.	意見の概要	事業者の見解
	CCSについても現実的には6割程度の回収にとどまり、大規模な貯留技術は開発途上である。また貯留先、貯留の見込みも示されておらず、対策として掲げるには、実効性が低いと受け取らざるを得ない。とりわけ、発電部門においては、再生可能エネルギーという代替手段が存在する。水素利用、CCUS等の技術を進めることは化石燃料火力を延命し、コスト増大につながる。 長期脱炭素電源オークション制度を活用していることから、本計画次第では消費者の負担増にもなりうる。上記の点を踏まえてこの計画の撤回を求める。 出典：国際エネルギー機関（IEA）「Global Hydrogen Review 2024」	
6	・説明会の開催回数が少ない 本計画に関する住民説明会は、大阪市で1回、堺市で1回の合計2回のみであった。これは、神戸製鋼の火力発電計画（石炭・130万kW）において神戸市内で3回、芦屋市で1回、計4回実施された事例と比較すると、著しく少ない回数にとどまっている。（回数が多いから説明、環境配慮が十分になるかは一概には言えないことに留意が必要） 発電所の稼働による影響は立地自治体に限らず、周辺広域に及ぶ可能性がある。住民への説明の場が十分に確保されておらず、環境影響評価制度の趣旨に沿った説明姿勢であったか大いに疑問が残る。 大阪での説明会においては、アジア太平洋トレードセンター（ATC）のみで開催された。同会場は南港地区に位置し、市中心部や影響を受け得る広範な市域からは交通アクセスが容易ではない。公共交通ではニュートラムの乗り継ぎが必要であり、運賃も割高である。住民説明会の利便性が十分に確保されているとは言えない。 このように、開催回数の少なさに加え、会場設定が交通アクセスの悪い立地に限定されていることは、住民参加の機会を実質的に制約するものに他ならず、環境影響評価制度の趣旨に照らしても不適切である。より広範な市民に開かれた形で、アクセスしやすい会場を複数設定することが不可欠である。したがって、本準備書における説明会は、会場選定からのやり直しが必要と考える。	住民説明会につきましては、南港発電所が位置する大阪市住之江区内のアジア太平洋トレードセンター（ATC）で1回、関係地域である堺市内のサンスクエア堺にて1回、合計2回開催いたしました。 説明会の開催場所につきましては、いずれにおきましても、公共交通機関から容易にアクセスできることや、知名度の高さ、収容人数等を勘案し設定いたしました。